

保護者 殿

沖縄県立真和志高等学校
(公印省略)

インフルエンザ罹患・回復証明書の提出について

インフルエンザに罹患した場合、学校保健安全法第19条により出席停止の期間が定められており、「発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」となっています。

出席停止の証明として、医者の指示のもと保護者の証明が必要になりますので、下記の体温測定表に記入し健康状態を確認してください。

回復し登校する際は、この用紙と、処方せんや薬剤説明書もあわせて提出してください。

提出は、本人から担任へお願いします。(診断書は不要です。)

インフルエンザ罹患・回復証明書

沖縄県立真和志高等学校長 殿

年 組 氏名

受診日 令和 年 月 日 ()

受診病院名

体温記録表

	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
	⇨ 必ず休まないといけない期間 ⇩								
月日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
午前	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
午後	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

自宅で静養した期間： 月 日 () ~ 月 日 ()

登校再開日： 月 日 () ~

上記の通り、解熱し体調が回復しましたので登校させます。

令和 年 月 日 保護者氏名

処方せんや薬局などが発行する薬剤説明書のうつしを一緒に提出してください。

